

# 介護ロボット導入支援事業

申請の様式は栃木県のHPに掲載されています。

アドレス:

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e01/28robothojyo.html>

栃木県保健福祉部保健福祉課  
地域福祉担当

TEL 028-623-3047

- 【目的】**
- 介護従事者の身体的負担の軽減、業務の効率化を図る。
  - 介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。
  - 介護ロボットの普及促進を図る。

**【補助要件】**

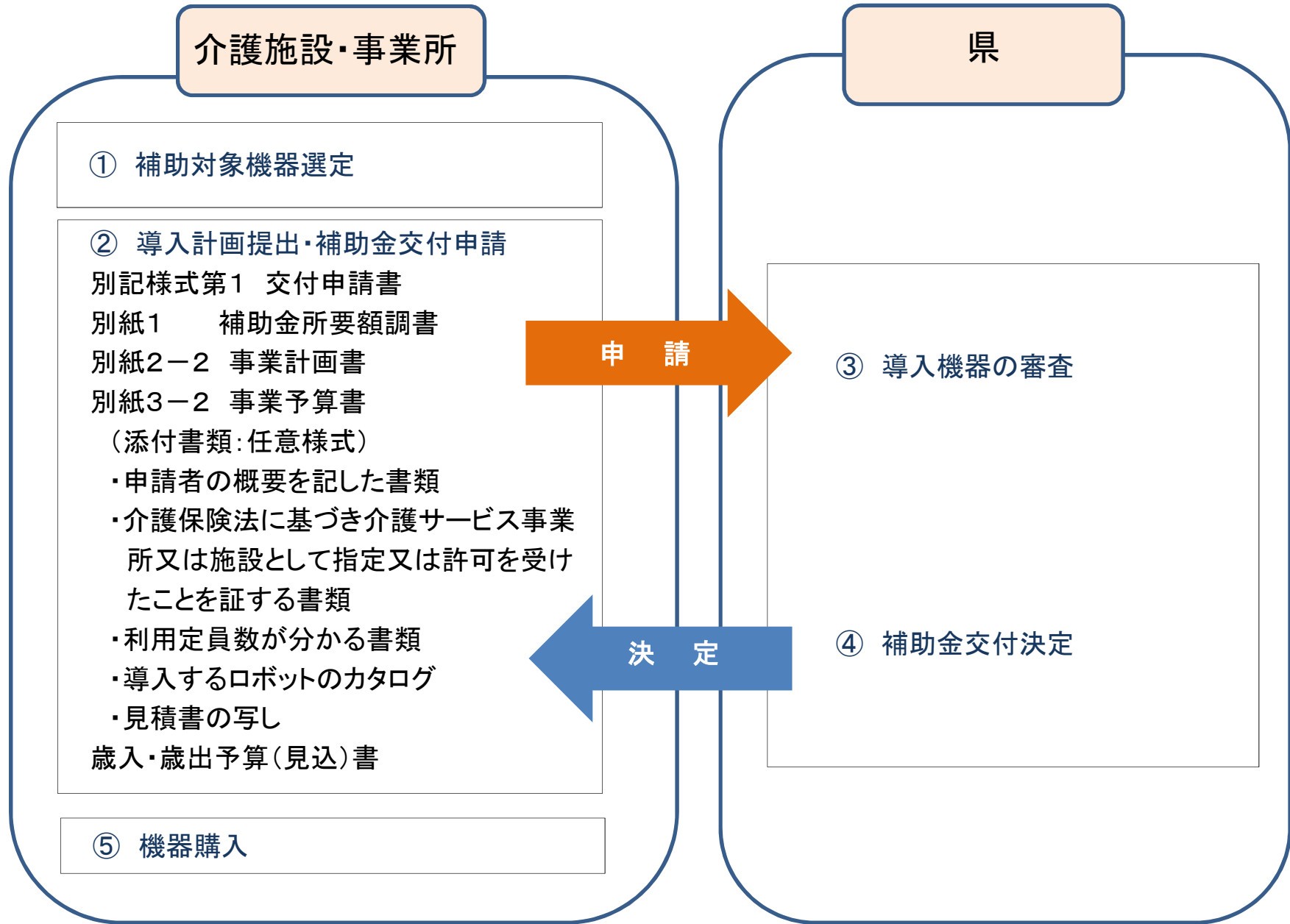
- 1 補助額 ・1機器につき10万円限度。ただし、20万円未満は価格の1/2
- 2 限度台数 ・施設・居住系 利用定員数を10で除した数  
・在宅系 利用定員数を20で除した数
- 3 補助回数 ・導入計画1計画につき、1回の補助

**【機器の対象範囲】**

目的要件	技術的要件	市場的要件
移乗介護 移動支援 排泄支援 見守り 入浴支援	いずれかの要件を満たす介護ロボット ①ロボット技術(※)を活用したロボット ②経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」において採択されたロボット <a href="http://robotcare.jp/">http://robotcare.jp/</a>	①販売価格が公表されている ②一般に購入できる

※ ①センサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られて情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う介護ロボット

## <手続きの流れ 1>



## <手続きの流れ 2>

